

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な程度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月13日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。）
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、11月7日（月）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料6,891円、全剣連の手数料2,160円を差し引いて4,320円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道六段会場変更（東京都・愛知県）については10月28日（金）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。